

氏名(本籍)	やま おか まさ き 山 岡 政 紀 (東 京 都)
学位の種類	博 士 (言 語 学)
学位記番号	博 乙 第 1590 号
学位授与年月日	平成12年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	文芸・言語研究科
学位論文題目	日本語の述語と文機能の研究
主査	筑波大学教授 P h . D . 岡 崎 敏 雄
副査	筑波大学教授 博士(文学) 湯 澤 質 幸
副査	筑波大学教授 坪 井 美 樹
副査	筑波大学助教授 矢 澤 真 人
副査	東京家政学院筑波女子大学教授 P h . D . 草 薙 裕

論 文 の 内 容 の 要 旨

本論文は、現代日本語の構造と機能の関係について分析し、体系的に記述することを目的にしている。機能は意味論の抽象的な概念であるため、それを文の構造と関連づけるための中間概念として、「文機能」を提唱し、その範疇として、「遂行」、「感情表出」、「意志表出」、「命令」、「事象描写」、「状態描写」、「関係叙述」、「属性叙述」を提案している。これららの文機能は、述語語彙、主語の人称・意味格、述語の時制などの命題内容条件によって規定されるとする。そして、発話の最終的な機能を「発話機能」とし、その中から構造によって規定される機能の範囲を理論的に抽象したものを文機能と呼んで、両者のレベルを分けている。

第1章「文法論上の諸問題」では、時制、人称、格などの範疇ごとに形式範疇と意味範疇に立て分け、用法の厳密な定義を行い、本論文全体を通した方法論上の問題を整理している。

第2章「文機能と発話機能論の全体像」では、searle (1979) の発話行為論における「適切性条件」の位置づけにおいて根本的な問題提起を行い、「命題内容条件」は文機能を規定し、準備条件を呼び換えた語用論的条件は発話機能を規定するとしている。さらに、命題内容条件によって規定された文機能の範疇である「命令」や「意志表出」はモダリティの一つとされてきたが、これらの文機能的意味を文末のモダリティ形式に還元することが限界に直面しているとし、諸条件の複合によって記述される文機能論の必要性を論じている。

第3章から第5章では、文機能の命題内容条件の中心が述語語彙であることから、述語語彙の各範疇がどんな条件下でどんな文機能を発動するかを整理し、多くの動詞、形容詞の範疇化を行っている。

第3章「形容詞文の機能論」では、感情形容詞と属性形容詞の語彙の対立について「感情表出」と「属性叙述」という文機能の観点からとらえなおすことにより、より厳密な記述が可能であることを論じている。経験を主観世界に帰属させるか客観世界に帰属させるかによって文機能が異なり、前者が「感情表出」となることなどを情報帰属理論を用いて説明している。また、「感情表出」にも「属性叙述」にも用いられない語類（「上機嫌だ」、「痛々しい」など）の存在を指摘し、これを「描写形容詞」としている。

第4章「感情動詞文の機能論」では、ル形で「感情表出」文の述語になることができる動詞（「腹が立つ」、「イライラする」など）を「感情表出動詞」、タ形で「感情表出」文の述語になることができる動詞（「弱る」、「腹が減る」など）を感情変化動詞とし、それらの文法的特徴を考察している。これに対して、ル形でもタ形でも「感

情表出」文の述語にはならない動詞（「腹を立てる」、「苛立つ」など）を「感情描写動詞」としている。

第5章「叙述動詞文の機能論」では、ル形で「属性叙述」文の述語となることを主たる用法とする動詞として、「属性動詞」（「役立つ」、「好む」、「気が利く」など）、「所要動詞」（「要する」、「からる」、「足りる」など）、「価値動詞」（「値する」、「匹敵する」、「拘わる」など）を範疇化し、可能動詞とともに「叙述動詞」という上位範疇に括った上で、各範疇の文法的特徴の記述、具体的な語彙の列挙、分析を行っている。とくに形容詞文の機能とされている「感情表出」、「属性叙述」、「関係叙述」などが動詞文にも発動されることを分析で明らかにしている。とくに「関係叙述」にかかわる「関係動詞」（「違う」、「矛盾する」、「属する」など）についてはル形とテイル形の併存という文法論上の問題があり、これを2つの名詞概念を主観的に結びつける「照合行為」の存在を論証することによってル形とテイル形の意味が微妙に異なることを指摘している。

第6章「授受動詞構文の機能論」は、発話機能の体系的記述上の方法論の試論として論述されており、授受動詞構文の格や人称についての理論的構築を行っており、授受補助動詞構文が依頼や要求といった「指動」（directives）系の発話機能を発生させるメカニズムについて論証し、語用論的条件を必要とする発話機能の記述に関する方法論を示している。

審査の結果の要旨

本論文は文の構造と機能との関係の記述に文機能という概念を中心に据え、理論的な枠組みを提起したところに意義がある。従来のモダリティの研究では、特定の形式が考察の対象にされてきたのに対して、本研究では、感情形容詞文のように、述語全体がモーダルであるためにモダリティ形式が特定できないものやモーダルな要素が文中にない演述文や判断文などを含め、主述構造を持つすべての文になんらかの文機能を認めることにより、より広範な種類の文を一貫した理論的枠組みで、分析、記述した点、これからの構文研究に大いなる示唆を与えるものである。

さらに、文機能論に付随した動詞および形容詞の語彙論としても、たとえば著者のいう感情表出動詞、属性動詞、所要動詞、価値動詞など、従来、アスペクト的には違いが認められず、いわゆる状態動詞とされてきたものを、文機能の観点から考察することにより、それぞれの違いを明らかにしている点など、注目に値する。

また、文の機能論を語用論条件を必要とする発話機能と関連づけている点も、ややもすれば抽象的な論になりがちな発話機能論に一つの方向付けを示したという点でも評価できる。

ただ、テンス・アスペクトが体系的に扱われておらず、そのため、いわゆる「超時」を説明するために提唱された「多発相」や「潜在相」などの範疇が体系のなかでどう位置づけられるのか曖昧である。

また、文機能と発話機能とが具体的記述の中でどう関係づけられるかが必ずしも明確ではないが、これは著者の今後を期待したい。

しかし、これらの点を考慮しても、論理的枠組みを提案し、多くの文例を収集し、丁寧に分析、記述した論文として、その成果は高く評価される。

よって、著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。